

ご利用までの流れ

お申込みスケジュール

ご利用月	利用申込み開始（予定）	利用検討会（予定）
2020年9月～2021年2月	受付中	2020年5月
2021年3・4・5月	2020年6月1日	2020年7月
2021年6・7・8月	2020年8月1日	2020年9月
2021年9・10・11月	2020年10月1日	2020年11月
2021年12月 ～2022年2月	2020年12月1日	2021年1月

- 申込み開始月の月末までの申し込みについて、翌月に行われる利用検討会の意見を参考に、豊島区が承認・不承認を決定
- その後空きがある場合は随時申し込みを受け付け、前項に準じた手順で承認・不承認を決定

空き状況のご確認

- ホームページのお問合せフォーム、またはお電話で空き状況をお問合せください
- 公益財団法人としま未来文化財団 03-6912-5211(平日 10:00～17:00)
- 池袋西口公園野外劇場ホームページ <https://globalring-theatre.com/>

お申込みフォームからお申込み

- お申込みフォームに必要事項を入力し、「池袋西口公園野外劇場 利用申請書」「池袋西口公園野外劇場 利用計画書」を作成してください
(申し込みフォームから送信されます。利用者作成の企画書、会社パンフレットなどございましたら、添付してご送信ください)
- ※「ご利用案内」をお読みいただき、チェックを入れていただきませんとお申込みは完了しませんのでご注意ください
- 初めてのご利用にあたっては、団体の活動内容等を確認できる資料（会社パンフレット等）が必要になります。添付してご送信ください。3MBを超えると受信できない場合があります
- 池袋西口公園野外劇場ホームページ <https://globalring-theatre.com/>

利用検討会・プレゼンテーション

- お受けしたお申込みは、「利用検討会」（原則として奇数月に開催）の検討を経て、豊島区が利用の承認・不承認を決定します
- 利用検討会ではプレゼンテーションをお願いいたします
警備計画書・収支計算書が必要となります

審査結果のご連絡

承認の場合は利用承認書、不承認の場合は利用不承認通知書をお送りします

承認の場合

- 使用料のお支払い
利用承認を受けてから1か月以内に「野外劇場使用料」を指定口座にお振込みください。**納付された使用料は原則還付いたしません**
期限までに使用料のお支払いが確認できない場合には、利用承認を取り消すことがあります
- 必要書類の提出
使用料のお支払いが確認出来次第、必要書類をお送りします（PDF、ワード・エクセルデータもご用意しています）ので、作成してメール添付でお送りいただくとともに、運営面の打ち合わせの際、コピーを3部ご持参ください
※必要書類
1.池袋西口公園野外劇場利用届（各業務担当、舞台棟使用備品、持ち込み器具）
2.会場管理計画書
3.避難経路図(図面に記入)
4.消防署への特例申請
5.消防署への防火対象物一時使用届 または 防火対象物使用開始届
※危険物の持込、裸火、油性スモークの使用等、該当の行為がある場合は
禁止行為解除承認申請書一式（禁止行為の解除承認申請書、申請内容明細書）
を消防署にご提出いただきます

打ち合わせ

- 利用日の1か月前までに運営面・技術面（照明、音響、舞台、映像等）の打ち合わせを行います
- 打ち合わせにおいて付帯設備（音響、照明）の使用の有無を確認します。使用する場合は利用日の前日までに付帯設備使用料を指定口座にお振込みください
- 大型ビジョン使用の場合は、関連法令等に関する「チェックリスト」を事前にご提出いただき、放映内容を確認させていただきます
- 打ち合わせ日時は追ってご連絡します。下見のご希望がありましたらお知らせください
- 劇場図面、付帯設備一覧はホームページからダウンロードしてご利用ください